

# 議会広報広聴委員会

令和7年2月19日(水)  
午後1時30分から  
第4委員会室

- 【出席者】村武委員長、村木副委員長、  
肥後委員、大谷委員、三浦委員、沖田委員、川上委員、  
上野委員、西田委員、川神委員
- 【議長団】笹田議長
- 【事務局】下間局長、村山書記、小寺主任主事
- 

## 議題

- 1 はまだ議会だよりminiについて……………資料1
- (1) 第36号掲載内容及び原稿担当
- (2) その他
- 2 はまだ議会だよりVol. 77について……………資料2-1、2-2
- (1) ページレイアウト
- (2) 掲載記事及び原稿提出締切
- (3) その他
- 3 高校生との意見交換会について……………資料3
- (1) 実施内容確認
- (2) その他
- 4 議会報告会について……………資料4
- (1) 実施方法詳細協議
- (2) その他
- 5 はまだ市民一日議会について……………資料5
- (1) 実施方法詳細協議
- (2) その他
- 6 その他

○はまだ議会だより mini\_36 (4月1日発行) について

(カラー案 (10) : ビビットピンクではあるが桜をイメージ)

前回 (3月1日発行) の記事

- ・より良い地域交通を目指して (総務文教委員会)
- ・持続可能な地域医療に向けて (福祉環境委員会)
- ・議員のつぶやき (寒くないのか? ふきのとう)
- ・議長日誌 (三浦龍司選手オリンピック2大会連続入賞祝賀会)

※掲載内容は2月1日発行予定の本紙とのバランスも勘案

- ・掲載項目案 ※2項目選定後、担当者決定

総務：取組課題

福祉：取組課題

産業：

広報：一日議会周知、井戸端会周知

議運：請願・陳情オンライン受付

議会改革：

その他：

- ・議員のつぶやき

(市役所裏の桜、田植えばやし、高校生学芸員、国府海岸、ツバメ、ボッチャ、四季、文化、記念植樹、山崎ていじ、なりたい自分、必要な「暑さ対策」、折居、師走より春待月が・・・、一年の計は元旦にあり、寒くないのか? ふきのとう)

- ・議長日誌案

2/17 【全議】第182回産業経済委員会

2/19 政経懇話会第292回定例会

3/2 山陰道 出雲・湖陵道路及び湖陵・多伎道路開通式

3/8 和田毅氏引退記念パーティー

※原稿提出締切日 3月10日(月) 13:00

報告書

グループ	A	議員	XX XX、XX XX、XX XX
テーマ	XXXXXXXXXXXXXXXXXX		
出た意見	<ul style="list-style-type: none"><li>・XXXXXXXXXXXXXXXXXX</li><li>・XXXXXXXXXXXXXXXXXX</li><li>・XXXXXXXXXXXXXXXXXX</li></ul>		

## 意見交換会アンケート（議員）

No1

気づきや発見があったか、もしくは印象に残った意見は。

- 1.あった 2.なかった

(あった場合、その内容)

--

No2

今後、高校生と直接意見交換する場を継続して開催したいか。

- 1.継続したい 2.今回だけでよい 3.その他 ( )

No3

本日得たことを、議会活動でどのように生かしたいと考えているか。

- 1.所管委員会で取り上げる 2.個人一般質問で取り上げる  
3.その他 ( )

No4

主権者意識の醸成を推進するに当たって、どのような取組が有効と考えるか。

--

ご回答ありがとうございました。

## 意見交換会アンケート（学生）

本日は議員との意見交換会にご参加いただきましてありがとうございました。  
今後の参考に致しますので、アンケートのご協力をお願いいたします。

No1

気づきや発見がありましたか？また印象に残ったことがあればお聞かせ下さい。

1. あった    2. なかった

（あった場合、その内容）

--

No2

議員と対話することで議会や議員を身近に感じられましたか。

1. とても身近に感じた    2. やや身近に感じた  
3. あまり身近になかった    4. 全く身近になかった

No3

No2 の回答理由を記述して下さい。

--

No4

今後、同様な会があれば、参加したいと思いますか。

1. 是非参加したい    2. 参加したい  
3. あまり参加したいとは思わない    4. 全く参加したいとは思わない

No5

No4 で 3 または 4 と回答された方は回答理由を記述して下さい。

--

ご回答ありがとうございました。

○名称

地域井戸端会～皆さんの声を伺います～

○実施期間

令和7年5月7日(水)～5月30日(金) ※各班で会場と調整し、事務局へ報告  
各会場2時間で調整

○会場 合計28会場 ⇒ 1班当たり4～5会場

【浜田】9会場

国府まちづくりセンター、石見まちづくりセンター、浜田まちづくりセンター、  
長浜まちづくりセンター、周布まちづくりセンター、美川まちづくりセンター、  
大麻まちづくりセンター、子育て世代包括支援センター(すくすく)、二反田団地

【金城】6会場

雲城まちづくりセンター、今福まちづくりセンター、波佐まちづくりセンター、  
小国まちづくりセンター、久佐まちづくりセンター、美又まちづくりセンター

【旭】5会場

今市まちづくりセンター、木田まちづくりセンター、和田まちづくりセンター  
都川まちづくりセンター、市木まちづくりセンター

【弥栄】2会場

杵束まちづくりセンター、安城まちづくりセンター

【三隅】6会場

三隅まちづくりセンター、三保まちづくりセンター、岡見まちづくりセンター、  
井野まちづくりセンター、黒沢まちづくりセンター、白砂まちづくりセンター

○班員

	総務	福祉	産業
1班	岡本	上野	田畑
2班	西田	布施	川上
3班	村武	肥後	牛尾
4班	永見	三浦	小川
5班	沖田	串崎	佐々木
6班	芦谷	柳楽	大谷

※会場との調整等は各班の議会広報広聴委員が担う。また、議長、副議長、村木副委員長は各会場の補助をする。

○会場割り当て 28 会場 ⇒ 1 班当たり 4~5 会場

班	浜田(9)	金城(6)	旭(5)	弥栄(2)	三隅(6)
1 班 岡本・上野・田畑	二反田 石見	小国	和田		岡見
2 班 西田・布施・川上	大麻	波佐	都川	安城	三保
3 班 村武・肥後・牛尾	すくすく 国府	今福	市木		白砂
4 班 永見・三浦・小川	浜田 周布	雲城	木田		黒沢
5 班 沖田・串崎・佐々木	美川	美又	今市		三隅
6 班 芦谷・柳楽・大谷	長浜	久佐		杵束	井野

○運営方法

・各常任委員会（総務文教、福祉環境、産業建設）から選出された班構成として、所管ごとにテーブルを設ける。

※当日の参加者数に応じて、テーブル数は調整可能

・各委員会ですら前にテーマ（調査事項）を検討し、事前に周知する。

【当日の流れ】

・受付

・当日の流れとその後の対応について説明：5 分

・議会の現状報告（委員会ごとに簡単に取組課題など）：10 分

・テーマに基づく意見交換：40 分

・テーブルごとに議論の概要を発表：10 分

・自由に意見交換：40 分

※議員個人又は議会の見解であるかは明確にして発言する

・テーブルごとに議論の概要を発表：10 分

・まとめ：5 分

○意見の取扱い

・委員会設定テーマ：各委員会ですら協議（今後の調査・研究に生かす）

・自由意見：全員協議会ですら報告後、報告資料を基に各委員会ですら協議

※総括を各まちづくりセンターに報告

（全ての意見に返答するものではない旨を必ず伝えておく）

## ○今後の流れ

2月25日	3常任委員長へテーマ調整依頼 (各委員会にて広報広聴委員より報告。)
3月5日~3月7日	各委員会にてテーマ協議
3月11日	テーマ報告期限
3月18日全員協議会	班編成、会場分担及び各委員会のテーマの周知
3月19日~4月4日	議会広報広聴委員による会場との日程調整
4月11日	周知開始
5月7日~5月30日	地域井戸端会随時開催 (全ての意見に返答するものではない旨を必ず伝えておく)
6月2日	報告書提出締切
6月23日全員協議会	報告書の共有
6月定例会議期間中	報告書を基に協議(重要と思われるものについて協議)
6月定例会議最終日全員協議会	委員会での協議結果の共有
7月初旬	各会場に回答を掲示(全体同一回答)

※各まちづくりセンターと日程調整する際に、「まちづくりセンター使用許可兼使用料減免申請書」(今市まちづくりセンターは浜田市旭保健センター使用許可申請書、安城まちづくりセンターは減免申請を事務局から提出、二反田は日程の調整のみ)を提出する。また、日程が決定次第事務局に報告する。

## 【周知方法】

- ・ポスター(チラシ)の配置
- ・議員によるポスター掲示依頼
- ・はまだ議会だより(5月1日発行分の紙面に掲載)
- ・市議会HP掲載
- ・石見CATV告知(スタジオいわみ、定時放送)
- ・市公用車ステッカー貼り付け
- ・総合窓口課モニター掲示
- ・広報はまだ掲載(5月号)
- ・防災無線

## 【準備物】

受付簿(氏名、連絡先記入用)  
ICレコーダー  
タブレット(写真撮影)  
付箋(メモ)、模造紙、カラーペン  
アンケート  
報告書様式

～ 皆さんの声を伺います～

# 地域井戸端会

浜田市議会主催の地域井戸端会を今年も開催します。  
地域に対する思いや暮らしの中にある課題をぜひお聞かせください。  
テーマ別にグループに分かれて意見交換を行う時間と、参加された皆さんから自由な意見や提案をいただく時間の2部制で行います。  
議員一同、皆さんのご来場を心からお待ちしています。

## 実施日時と会場は以下のとおりです（実施時間は2時間）

大麻まちづくりセンター	5月11日(土) 18:30～	木田まちづくりセンター	5月14日(火) 18:30～
浜田まちづくりセンター	5月13日(月) 18:30～	今市まちづくりセンター	5月16日(木) 18:30～
石見まちづくりセンター	5月14日(火) 18:30～	和田まちづくりセンター	5月20日(月) 18:30～
国府まちづくりセンター	5月16日(木) 18:30～	市木まちづくりセンター	5月21日(火) 18:30～
長浜まちづくりセンター	5月17日(金) 18:30～	都川まちづくりセンター	5月26日(日) 10:00～
周布まちづくりセンター	5月17日(金) 18:30～	杵束まちづくりセンター	5月23日(木) 18:30～
子育て世代包括支援センター	5月18日(土) 10:00～	安城まちづくりセンター	5月29日(水) 18:30～
二反田団地集会所	5月21日(火) 18:30～	三隅まちづくりセンター	5月14日(火) 18:30～
美川まちづくりセンター	5月23日(木) 18:00～	岡見まちづくりセンター	5月14日(火) 18:30～
小国まちづくりセンター	5月15日(水) 18:30～	井野まちづくりセンター	5月16日(木) 18:30～
雲城まちづくりセンター	5月18日(土) 18:30～	白砂まちづくりセンター	5月24日(金) 18:30～
美又まちづくりセンター	5月20日(月) 18:30～	三保まちづくりセンター	5月25日(土) 18:30～
波佐まちづくりセンター	5月21日(火) 18:30～	黒沢まちづくりセンター	5月28日(火) 18:30～
今福まちづくりセンター	5月23日(木) 10:00～		
久佐まちづくりセンター	5月28日(火) 18:30～		

出席議員はこちらから  
ご確認ください



### 伺いたいテーマ

- 1 地域交通について  
～移動の自由をどうつくるか～
- 2 市の環境施策や環境に配慮した市民活動のあり方について
- 3 地域産業の問題点と課題について

#### 【いただいた意見の取扱い】

- ・上記テーマでいただいた意見は、各委員会で今後の調査・研究に生かします
- ・自由意見は、委員会が総括的にまとめた内容を各会場へ掲示します

【お問合わせ先】 浜田市議会事務局 0855-25-9800

～ 皆さんの声を伺います～

# 地域井戸端会

浜田市議会主催の地域井戸端会を今年も開催します。  
地域に対する思いや暮らしの中にある課題をぜひお聞かせください。  
テーマ別にグループに分かれて意見交換を行う時間と、参加された皆さんから自由な意見や提案をいただく時間の2部制で行います。  
議員一同、皆さんのご来場を心からお待ちしています。

日時：令和6年5月29日(水) 18:30～(2時間)

会場：安城まちづくりセンター

この議員3名が伺います!



村武まゆみ



布施賢司



大谷学

## 伺いたいテーマ

1

地域交通について  
～移動の自由をどうつくるか～

2

市の環境施策や環境に配慮した市民活動のあり方について

3

地域産業の問題点と課題について

## 【いただいた意見の取扱い】

- ・上記テーマでいただいた意見は、各委員会で今後の調査・研究に生かします
- ・自由意見は、委員会が総括的にまとめた内容を各会場へ掲示します

【お問い合わせ先】 浜田市議会事務局 0855-25-9800

## 第 5 回はまだ市民一日議会に向けたスケジュールイメージ

	令和 6 年度	今年度(案)
チラシ確定	6 月 10 日(月)	2 月 19 日(水)
募集開始	7 月 12 日(金)	4 月 11 日(金)
申込締切	9 月 9 日(月)	5 月 30 日(金)※
開催日	10 月 20 日(日)	7 月 6 日(日)14:00~16:00

※6 月 2 日(月)に委員会を開催して参加者決定

### 【第 5 回 周知方法】

- ・チラシ、ポスターの配置
- ・はまだ議会だより(チラシ折込)
- ・市議会 HP 掲載
- ・石見 CATV 告知
- ・市公用車ステッカー貼り付け
- ・総合窓口課モニター掲示
- ・広報はまだ掲載(5 月号)

あなたの考えを議会に直接伝えることができる一日です。

# 第5回 はまだ市民一日議会

浜田市在住・  
在学・  
在勤の方  
年齢制限なし

テーマは  
浜田に  
関すること

生活の中で思うこと、  
困りごと、市政へ  
届けたい思いなど

発言時間

5分

質疑応答を  
含んで10分間

傍聴もできます

7 / 6 (日) 14:00 - 16:00

浜田市議会 本会議場 (浜田市役所 5階)

昨年引き続き、第5回を開催することとなりました。第4回目は11名の方にご参加いただき、ご意見を伺いました。市民の皆さんと向き合う場として大きな成果がありました。

いただいたご意見は、政策提言などをはじめとする議会活動の充実につなげていきたいと考えています。

ご自身の暮らしを通じた視点や改善策をぜひお聴かせください。

ご応募お待ちしております。

詳細はこちら▼



定員 10人

申込締切日 令和7年5月30日(金) 17:00 必着

お問合せ先 浜田市議会 議会事務局 (担当: 村山)

申込方法

裏面の申込み用紙に必要事項を明記の上、議会事務局に持参、メール、ファクス、郵送のいずれかでお申し込みください。

〒697-8501 浜田市殿町1番地

浜田市議会 議会事務局 「はまだ市民一日議会」係

E-mail [gikai@city.hamada.lg.jp](mailto:gikai@city.hamada.lg.jp) Tel 0855-25-9800 Fax 0855-22-6765

- 初参加者を優先します
- 応募者多数の場合は抽選により発言者を決定します
- 発言者決定は郵送にてお知らせします
- 応募は1人1件、1つの発言テーマに限ります
- 複数の応募があった場合は原則1件目に受理したものを採用します
- 申込みは発言者が行ってください
- 詳細な注意事項は市議会ホームページをご確認ください

主催 浜田市議会

# 申込み用紙

発言者氏名(ふりがな)：

年齢：

住所：

職業：

電話：

メール：

発言テーマ：

発言内容：

## ■ お申込みに関する注意事項

- ・未成年の方が発言される場合、保護者の方なども一緒に登壇していただけます。
- ・発言に際し、パソコン、スマートフォンなどの機器の使用はできません。
- ・応募の際にいただく個人情報は、実施に関する連絡などに使用します。
- ・報道機関に対して、事前に発言テーマなどの情報提供をする場合があります。  
また、当日の発言の撮影を許可するため、ご了承の上、ご応募願います。
- ・当日の様子をYouTubeで公開し、市議会だよりへ写真掲載することなどにご了承願います。
- ・当日は議員、発言者、傍聴者、報道機関などに対し、発言者の氏名及び発言テーマを記載した資料を配布します。
- ・手話通訳などの配慮の必要がある場合は、6月17日までにご連絡ください。
- ・発言者以外の方（ご家族、ご友人など）で同行者がいる場合は、傍聴席でご覧いただけます。
- ・記入に不備がある場合は、内容確認のため、ご連絡させていただきます。

みなさんの思っていること、教えてください！

# 第5回 はまだ市民一日議会

浜田を

こんなまちに  
してほしい！

浜田の学校を  
こんなふう  
に  
してほしい！

私たちが  
困っているのは  
こんなこと！

浜田で  
こんなことを  
してみたい！

浜田に  
こんな場所が  
ほしい！

議場でみなさんの思いを発表してください。

- ・ 浜田市に住んでいる人なら何歳でも大丈夫
- ・ テーマは浜田市へのお願いや困っていること
- ・ 発言時間は5分間（質問を入れて10分間）

7 / 6 (日) 14:00 - 16:00

浜田市役所 5階 議場

定 員 10人

HPIはこちら▼

申込締切日 令和7年5月30日(金) 17:00 必着

お問合せ先 浜田市議会 議会事務局 (担当: 村山)

申込方法 裏面の申込み用紙を書いて、メール、ファクス、  
郵送、または、議会事務局へもってきてください。



〒697-8501 浜田市殿町1番地

浜田市議会 議会事務局 「はまだ市民一日議会」係

E-mail [gikai@city.hamada.lg.jp](mailto:gikai@city.hamada.lg.jp) Tel 0855-25-9800 Fax 0855-22-6765

- 応募者が多いときは抽選します ● 当選したら郵便でお知らせします
- 応募は1人1件、1つのテーマを選んでください ● 応募は1回までです
- くわしいことはホームページを見てください

主催 浜田市議会

# 申込み用紙

名前(ふりがな)：

年齢：

住所：

学校：

電話：

メール(あれば)：

テーマ：

話す内容：

## ■ お申込みに関する注意点

- ・保護者の方や先生なども一緒に参加できます。
- ・発表するときに、パソコンやスマートフォンなどは使えません。
- ・いただいた個人情報は、連絡するときなどに使います。
- ・テレビ局や新聞社に、事前にみなさんのテーマなどの情報提供をすることがあります。また、当日に取材や撮影に来ることがあります。
- ・当日の様子はYouTubeで見ることができます。また、議会だよりへ写真をのせる予定です。
- ・当日は、議員、他の参加者、見に来られた方などへ、発表者の名前や発言テーマをのせた資料を配ります。
- ・手話通訳などが必要なときは、6月17日までに教えてください。
- ・家族の方や友達もぜひ誘ってください。傍聴席から見てもらうことができます。
- ・申込内容に確認したいことがあるときには、こちらから連絡します。